

週刊大貫のり夫

市政ファイル No.363



日本共産党横浜市会議員大貫のり夫議会報告

発行日：2012年10月24日(水)

事務所：〒227-0061 横浜市青葉区桜台29-6

来年度、国保料算定方式の変更で

低所得・複数人世帯で保険料値上げ

横浜市の国民健康保険料は、市民税を元にして計算する「市民税方式」で算定してきましたが、政令改正により来年度から「旧ただし書方式」に変更になります。

「市民税方式」では総所得額から各種控除を引いた金額をもとに所得割額が算定されますが、「旧ただし書方式」では総所得額から基礎控除のみを引いた金額をもとに算定されます。そのため、配偶者や扶養家族がいたり、医療費控除や障害者控除などが多い世帯では、「旧ただし書方式」への変更によって保険料が大幅に値上がりします。

9月24日の横浜市国民健康保険運営協議会では、算定方式変更に伴う対応案の概略が説明されました。

(1) 低所得者に負担を軽減するため、所得割額と均等割額（世帯の加入者数に応じて計算）の賦課割合を変更。現在の50：50から60：40に変更する案が示されています。

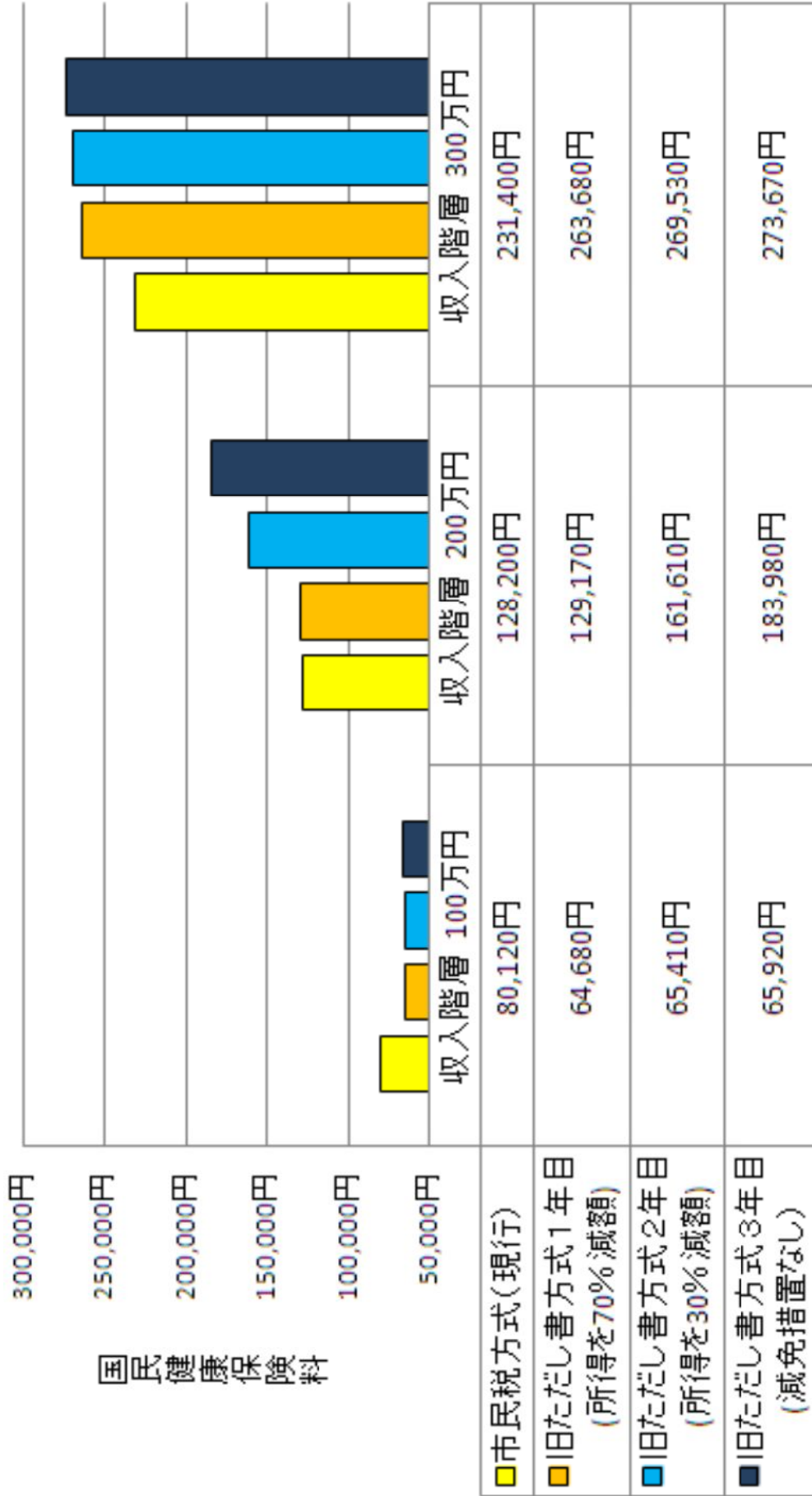
(2) 急激な保険料の増加を避けるために、経過措置を実施。所得を1年目に70%、2年目に30%減額して計算し、3年目からは軽減措置なしの案が示されています。

今年度から変更の川崎市では、非課税世帯などに対して所得を1年目90%、2年目60%、3年目30%、4年目以降継続して10%軽減。

横浜市でも、保険料が増加する低所得者に対して負担を重くならないような効果的な軽減措置などが強く求められます。（2面のグラフ参照）

Twitter facebook ご覧ください

国民健康保険料 経過措置のシミュレーション(3人世帯)



※市民税方式は、社会保険料控除を収入の10%、配偶者控除・扶養控除を66万円として試算。

※旧ただし書方式は、試算によるもの、賦課割合は、所得割合＝60：40に変更

(2012年9月24日開催の横浜市国民健康保険運営協議会配布資料より作成)

過 労 死

江口 寛

「青葉区で過労死した先生がいるというが知っているかい？」と、知人から電話があった。とっさに思い出せず、インターネットで「横浜市教職員過労死」と検索。「ハードル高い公務員の過労死認定、07年死亡した元横浜市立中教員の遺族が不服申し立て」（2011年11月13日神奈川新聞）の記事が画面に出た。

亡くなったK先生はアメフト選手から教員に転身した、心身ともに屈強な人だったという。K中学では05、06年度と激務のため市教委が避けるように求めている生徒指導専任と学年主任を兼務し、サッカー部顧問や進路指導担当も重任していた。

07年4月にA中学に異動。転任早々、異例の生徒指導専任に就任。加えて部員87人のサッカー部顧問

と委員会指導
前任校の倍以上の生徒数と異なる気質、連日の委員会出席、多発するトラブル。夜遅く帰宅してもパソコンに張り付き、そのまま突っ伏す日々。食は細り、弱音を吐くようになった。2カ月で7キロ痩せた。



6月12日から2泊3日の修学旅行引率。睡眠は1日2時間にも満たず、帰宅後「頭が痛い」と言い、そのまま寝込んだ。同20日ようやく訪れた病院の待合室で倒れ、くも膜下出血で脳死判定を受け、5日後40歳で帰らぬ人となった。

ご遺族は、職場の協力も得て、地方公務員災害補償基金（地公災）県支部に公務災害認定を求めたが、結果は「公務外」不服申し立て中という。

青葉台地区九条の会6周年記念

アジア 平和の響き

音楽の環&人間の和

琵琶の演奏と講演

主催：青葉台地域九条の会

演奏 曹婷

講演：小森陽一

10月29日（月）

13時30分開演

場所：フィリアホール

入場料：800円

問い合わせ931-4901（芝崎）

長引く不況の中、安易な増税は許されない！ 復興増税の名目で住民税年500円アップ

横浜市議会第3回定例会で市民税に一律500円を上乗せする条例が民自公の賛成多数で可決成立しました。今年3月に県議会で可決された県民税の500円上乗せと合わせて年間1000円のアップになります。

「この不況の中、なんでだ」という声が聞こえます。実は昨年、地方税法の特例で「緊急に地方自治体が実施する防災のための施策を実施する場合」、2014年度から10年間住民税に一律500円を課すことが「出来る」ことになったからです。これで横浜市は年間9億円の増収を見込んでいます。

今回の増税にあたって横浜市は、緊急かつ具体的な防災のための事業を何も明示していません。何に使うかも全く決まっていないのです。しかも「出来る」規定です。増税しなくてもいいのです。



同じ議会で、高速横浜環状道路北西線整備事業の補正予算が、民自公とみんなの党の賛成多数で可決されました。北西線の総事業費は2200億円、そのうち本市負担分は650億円です。工期は10年間ですから、横浜市は毎年平均65億円を投入することになります。

高速横浜環状道路整備計画は1980年代に計画されました。その後の国内産業や今後の人口の変化を考えれば、計画の見直しもしくは中止が求められ、北西線はムダと言えます。その財源650億円を防災のために使えば、今回の住民税増税は必要ありません。



ミジソコの独り言 82歳の老婦人が大手術をした。本人は自分が高齢だとは思っていない。術後1日目にベッドの上に座り、2日目にトイレまでの歩行が許可に。用もないのにトイレまで歩くことを思いついたが、医者に止められる。彼女には85歳まで生きてダンスがしたいという夢がある。夢って素晴らしい。M)